

三重県における「全国旅行支援」について



新型コロナウイルス感染症の長期的な影響を受ける県内観光産業の早期回復を図るため、10月11日から12月27日まで全国旅行支援「おいでよ!みえ旅キャンペーン」を実施してまいりました。引き続き、年明け以降も1月10日(火)から全国旅行支援「おいでよ!みえ旅キャンペーン」を実施します。なお、割引内容の変更や対象者に配布する、観光地の土産物店・飲食店・観光施設等で利用可能な地域クーポン券(おいでよ!みえ旅クーポン)を変更します。

「おいでよ!みえ旅キャンペーン」の概要

実施期間

令和5年1月10日(火)~3月30日(木)予定 ※予算がなくなり次第終了

事業内容

①旅行割引

割引率 **20%**

割引上限額 [宿泊旅行] 交通付旅行商品 **上限5,000円**(注1) / その他 **上限3,000円** ※1泊につき
[日帰り旅行] **一律上限3,000円**(注2)

②クーポン券

「おいでよ!みえ旅クーポン(旧名称:みえ得トラベル地域応援クーポン)」を配布(注3)

平日2,000円 休日1,000円(注4)

(注1)交通付旅行商品の例:宿泊+運送サービス(有料列車:一乗車片道50km以上/貸切バス:実車時間2時間以上など)

(注2)日帰り旅行の要件:①往復の運送サービスと②旅行目的地で消費に寄与する現地アクティビティがセットとなる旅行商品

(注3)「おいでよ!みえ旅クーポン」は配布方法、クーポン券の名称等が変更となり、スマートフォンを使った電子クーポンとしての利用が可能となります。
なお、スマートフォンをお使いでない場合は、紙クーポンとしての利用が可能です。

(注4)休日の考え方:[宿泊旅行]宿泊日とその翌日がどちらも土日祝の場合/[日帰り旅行]土日祝

※最低旅行代金が設定されています。1人1泊(1日)あたり、平日:**3,000円**/休日:2,000円。

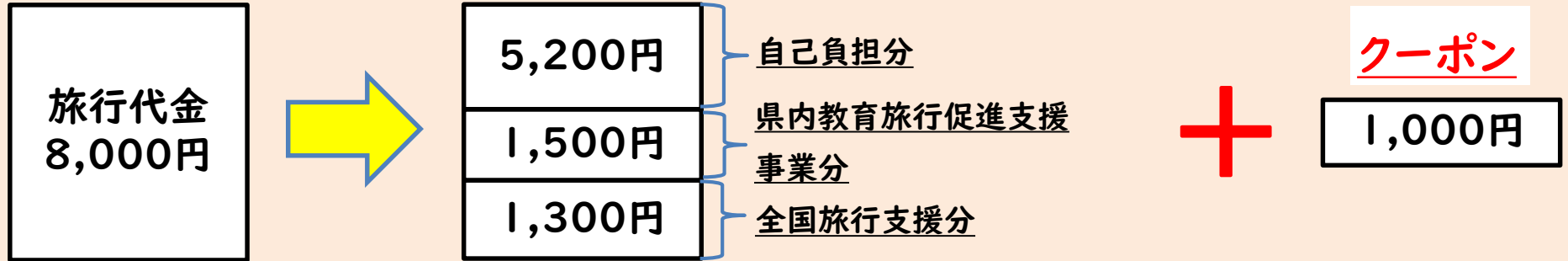
※事業の詳細については、「観光三重」ホームページ(<https://www.kankomie.or.jp/>)をご覧ください。

※本支援の対象となる予約の受付は令和4年12月23日(金)以降、準備の整った事業者から開始します。このため、それ以前の予約については、全国旅行支援の対象外となります。ただし、受注型企画旅行の場合は、手配を依頼している旅行会社にご確認ください。

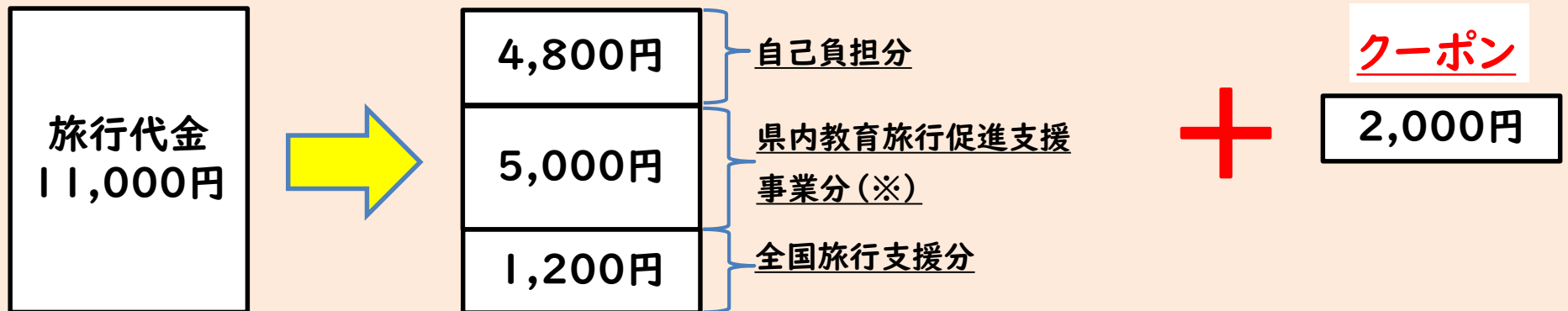
県内教育旅行における「全国旅行支援」活用イメージ

県内の学校（学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校（小中一貫）、高等学校、中等教育学校（中高一貫）、特別支援学校及び高等専門学校）が県内で実施する教育旅行について、令和4年度も「県内教育旅行促進支援事業（※）」（観光局）及び「南部地域体験教育旅行促進事業（※）」（南部地域活性化局）により支援を行っています。これらの事業については、他の県事業との併用を不可としていますが、「全国旅行支援」制度を活用した事業との併用については、可能とします。（※受付期限は令和5年1月10日（火）になります。）

<例1>中勢から北勢への日帰り旅行〔休日〕



<例2>東紀州から伊賀への宿泊旅行（1泊）〔平日〕



（※）教育旅行促進支援5,000円を適用、その後、残額6,000円に対し全国旅行支援を適用します。

なお、この残額が、平日3,000円未満、休日2,000円未満の場合は、全国旅行支援は適用されません。